

## 「かごしまコンパクトなまちづくりプラン（改定素案）」へ意見表明 ～生命・身体および財産を守るため、居住誘導区域の設定方針に関し意見表明～

一般社団法人日本損害保険協会九州支部鹿児島損保会（会長：大熊 健志 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 鹿児島支店長）では、2023年7月3日付で公表された「かごしまコンパクトなまちづくりプラン（改定素案）」の意見募集に対し、8月3日付で意見表明を行いました。

当該計画は、令和2022年に策定された「第二次かごしま都市マスタープラン」との整合を図るとともに、2020年の都市再生特別措置法改正を踏まえ、「居住環境向上施設」や「防災指針」を定め、安心・安全で歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりを進めるため、改定するものです。

鹿児島損保会では、「現在の居住区域にも土砂災害や洪水浸水などの恐れのある区域が存在しており、将来的に渡ってもこうした地域に居住することを想定した場合、防災・減災対策を講じる必要がある。」との問題認識に賛同する一方、自然災害の頻発化・激甚化の観点からも、居住誘導区域等から、生命・身体および財産に関し、著しく危険性が高い区域は除外すべき等、次の意見表明をしております。

### 《主な意見内容》

#### 1頁 1.1. 立地適正化計画策定の背景と目的

鹿児島市においても7頁で想定する人口減少、9頁で想定する高齢化や29頁の財政支出状況を考慮し、各世代が安心かつ健康で快適な生活環境を実現しつつ、本市を維持・発展していくためには、「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」を基本的な考えとする本立地適正化計画に賛同します。

#### 32頁・33頁 「2.3本市の課題とまちづくりの方向性」

「まちづくりの課題」中の「災害等に対する安全性」において「現在の居住区域にも土砂災害や洪水浸水などの恐れのある区域が存在しており、将来的に渡ってもこうした地域に居住することを想定した場合、防災・減災対策を講じる必要がある。」との問題認識、「まちづくりの方向性」として「コンパクトで暮らしやすい安全な市街地の形成に向けた土地利用の促進を図る。」について賛同します。

#### 47頁 3.2 鹿児島都市計画区域の設定

居住誘導区域の設定方針について賛同します。特に「③災害に対する安全性が確保され居住に適している区域」とすることは、住民の生命・身体および財産を守る観点から慎重に検討をすべき視点と考えます。

#### 81頁 12.1 防災指針とは

本計画において、災害リスクが特に高い、「災害レッドゾーン」を居住誘導区域から除外することに賛同します。ただし、「災害イエローゾーン」については、「広範囲に及ぶとともに、既に市街地が形成されていることから、居住誘導区域から全てを除くことが現実的に困難な状況です。」との市の認識は理解いたしますが、概ね20年後の2040年の市の姿を展望する計画であることから、自然災害の頻発化・激甚化の観点からもイエローゾーンのうち、生命・身体および財産に関する危険性が高い区域は除外すべきと考えます。

例えば、「家屋倒壊等判断想定区域（河岸浸食）」は、生命・身体および財産に著しい影響を与える可能性があるため、居住誘導区域に含めることは慎重であるべきと考えます。

また、82 頁の計画規模の浸水想定では、神之川の年超過確率は 1/30 となっており、本計画期間内でも相当程度の確率で計画規模の浸水が発生する可能性があると考えます。計画規模洪水で浸水深が 3m を超える地域（1 階建て家屋は水没）は、生命は助かったとしても、財産の著しい損失が想定されることから、居住誘導区域に含めることは慎重な判断が必要ではないかと考えます。